

資格登録停止措置の概要

1. 資格登録停止措置業者名

- ①株式会社黒田ハウス(石川県金沢市野町1丁目3番8号)[1000027320]
- ②ケーアンドイー株式会社(東京都千代田区富士見2-7-2)[1000026301]
- ③城東建設株式会社(石川県金沢市小立野5-2-22)[1000006056]

2. 資格登録停止措置の期間

令和5年9月20日 ~ 令和5年11月19日(2ヶ月)

3. 資格登録停止措置の地域

地域1 名古屋支社及び金沢支社が所掌する地域

4. 事実概要

当該資格登録者らは、「金沢支社 社屋屋上防水工事」(金沢支社発注)の入札において、低入札価格調査を辞退した。

5. 資格停止措置理由

資格登録者である上記の事業者らが、低入札価格調査を辞退したことは、中日本高速道路株式会社 工事・調査等の資格登録に関する要領別表12第12号(不正又は不誠実な行為)の措置要件に該当する。

<資格登録要領別表12>

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 12 別表11及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事・調査等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	全地域又は発生地域について 当該認定をした日から1月以上9月以内

○問合せ先

中日本高速道路株式会社 契約審査部 発注審査課(052-222-3469)